

舎人公園ドッグラン利用規約

ドッグランをご利用の際は、多くの方に気持ちよくお使いいただけるよう、下記の項目をお守りください。

※利用登録をされていない方はドッグランの利用は出来ません。

平成 21 年 7 月から利用登録制に移行しました。利用登録を済ませてからご利用ください。

1. 常に飼い主の命令がきける犬以外はリードを放さないでください。
2. 予防接種(狂犬病など)を1年以内に受けていないと利用できません。
3. 発情期のメス犬及び病気の犬は利用できません。
4. 飼い主が常に注意をはらえる頭数までとする。
5. 咬傷事故などのトラブルは、当事者間で話し合い解決してください。東京都・管理者は一切の責任を負いません。
6. 犬を連れた方以外の入場はできません。
7. 闘犬類など、他の利用者に恐怖感を与える訓練をした犬は利用できません。
8. 中学生以下の利用は、保護者の同伴が必要です。
9. 犬以外のペットの利用はできません。
10. 餌やり・おやつ、及び人間の飲食・喫煙はここではできません。
11. ふん、その他の汚物は、飼い主が必ず持ち帰ってください。
12. 飼い主は、犬から目を離さず、必ずそばに居てください。
13. 訓練士などの営業活動はできません。
14. 犬の運動道具を設置することはできません。
15. 車での利用者は、車を所定の駐車場に止めてからご利用ください。路上駐車はしないでください。

=====

利用規約の他にドッグランでのエチケット・マナーが決められています。

掲示板に掲示してありますのでよくお読みのうえご利用ください。

公園サービスセンター及び舎人パークわんわんクラブの指示には速やかに従ってください。

このドッグランは、「公園サービスセンター」と「舎人パークわんわんクラブ」の協働により管理・運営を行なっています。

東京都東部公園緑地事務所
舎人公園サービスセンター(東京都公園協会)
舎人パークわんわんクラブ